

1 電子入札による制限付一般競争入札の参加申込時の添付書類について

電子入札案件については、設計図書等は、電子データ化や容量等の都合により、電子入札システムからダウンロードとする場合と設計図書販売業者から購入とする場合とがあります。

設計図書等を購入する案件の場合は、設計図書を購入のうえ、入札参加申込時（競争参加資格確認申請書の提出時）に「設計図書等購入済届」に必要事項を入力し添付してください。

設計図書等の全てを電子入札システムからダウンロードできる案件の場合は、設計図書を購入しないので、「添付書類省略届」（「添付書類が不要な案件であるため」を選択）を添付してください。（これは、電子入札システムが競争参加資格確認申請書の提出時に添付書類を必須としているためです。）

2 電子入札における参加資格確認通知書の送付について

競争参加資格確認申請書の提出があると、提出者全員に対し「参加資格確認通知書」を送付します。市では参加資格を事前に審査しませんが、電子入札システムの都合上参加資格確認通知書の送付を省略できないため、申込者全員に送付されるものです。入札参加資格審査についてはこれまでどおり、入札後、落札候補者に対して行います。